



▲片岡さん勤務するホームの前で

身寄りのない高齢者や障害者、生活保護受給者などを対象に、住まいや就労場所を提供しているNPO法人あるとの会は、利用者を法人の職員として雇用することで地域生活を支援している。職員2800名のうち

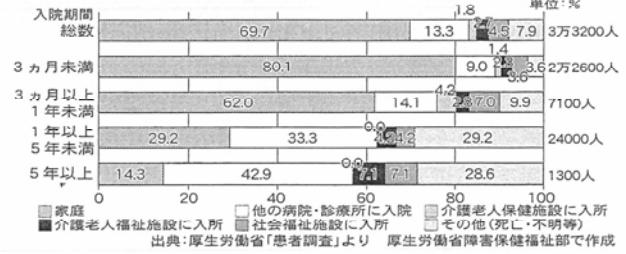
共同居住で軽作業

「働くのは楽しい。利用者がコミュニケーションを行うことが何よりも楽しい」と片岡さんは語る。実際、片岡さんが勤務場に行っている。

厚生労働省の2014年調査によると、入院期間が5年以上の患者の場合、退院後の行き先を失って、入院行先として最も多いのが「他の病院・診療所」で4割超（上記グラフ参照）。これは、グループホーム（社会的入院患者などが社会復帰するための訓練を行う施設）に住み、自分のホームで週3回、朝食と夕食を盛り付け、提供している。働き始めて1年が過ぎた。

「働くのは楽しい。利用者がコミュニケーションを行うことによってクラブ活動、安否確認、相談支援、介護や医療サポートなどをしており、利用者同士で話し合う場を設け、お互いに理解し合い解決へと導いています。また、地域内の居場所づくりのほか、イベントやクリスマス会、誕生日会などの行事や年賀会などを開催しています。」と片岡さんは語る。実際に、片岡さんが勤務場に行っている。

2014年精神病床退院患者の退院後の行き先



精神疾患患者の今

後編

近年増加を続ける精神疾患者は、2014年時点ですべて392万4000人。国は精神病院からの退院を促進した結果、2014年には平均入院日数が281日と、25年前と比べ200日以上短くなった。一方、退院後の地域での受け皿の確保が新たな課題としてあがっている。後編となる今回は、退院患者の現状、そして地域生活をサポートする法人をレポートする。

住まい・就労の場創出へ

そこで、患者に住まいの選択肢を増やそうと、支援団体のNPO法人あるとの会（東京都台東区）は、昨年、賃貸併用事業を行なうグループの民間企業あるとして不動産事業を開始した（関連記事左上）。空き家をサブリースして住まいを提供するもので、現在の借上実績は11棟30戸による。専門職が訪問するサービスのほか、居住者同士のトラブルにも対応するため、貸住宅での契約も敬遠されが

まいだけなく、就労の場も必要だ。厚労省によると企業で雇用されている障害者の法

来年4月義務化に定雇用率は年々伸びており、人口1000人に対する精

神病床数が世界一多い日本が今後も病床削減に取り組むの

であれば、住まいや就労の場の整備は喫緊の課題だ。未整備のままであれば、次第に現在の退院促進の動きに歯止めかかるだろう。

主な精神障害者の社会復帰施設概要	
種類	低額な料金で住める。職員が生活指導・訓練を行う
生活訓練施設(接収寮)	4~6人で生活する共同住居。食事の世話、金銭出納に関する助言、服薬指導、日常生活における相談、指導等の援助を実施
グループホーム	【入所型】定期期間入所しながら、低額な料金で必要な訓練を行い、職員20名以上【小規模通所】低額な料金で住める
福祉ホーム	【通所型】定期期間入所しながら、低額な料金で必要な訓練を行い、自活を目指す通いの場(定員20名~30名までの通所型)
授産施設	一般企業での勤務に自信がない人や自宅で生活している人を対象に、作業訓練や生活訓練などを実施
共同作業所	通常の事業所での就労が困難な人を雇用し、社会生活に向けた必要な指導を実施
福祉工場	患者からの相談に応じる。保健所、福祉事務所、社会復帰センター
地域生活支援センター	精神障害者の早期支援事業所を設立した（関連記事左）。

東京都三鷹市で精神障害者の地域生活を支援している社

会福祉法人巣立ち会の大野通子管理者は、「若者の就労の難しさを語る。「30年、40年と長期入院していた高齢の患者の場合、入院費を稼ぐために、病院から外へ働きに出でていたケースが少なくなく、そのため就労の経験値がありますが、若者は就労経験がないのが現状です」。そういうのが現状です」といつた患者をサポートするため、就労先を見つけるのは難しいのが現状です」。

これまで